

就学資金などを無利子で貸し付けます

市内在住の20歳未満のお子さんなどを扶養しているひとり親や寡婦などのかたを対象に、お子さんが就学する際の入学金、制服代、授業料などを無利子で貸し付けます。合格前の申請も可能ですので、要件など詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ

子ども総務課 ☎(888)5690

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

食費などの物価高騰に影響を受けた低所得の子育て世帯を応援するため、児童1人あたり5万円を支給します。詳しくは市ホームページをご覧ください。子ども総務課へお問い合わせください。

*令和5年3月分の児童扶養手当の受給者、令和4年度に実施した低所得の子育て世帯特別給付金(その他世帯分)受給者には、すでに支給済みです。

【支給対象】

ひとり親世帯(申請が必要)

① 公的年金などを受給していることにより令和5年3月分の児童扶養手当を受給していないかた

② 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費など物価高騰の影響を受け、収入が児童扶養手当受給世帯と同じ水準にあると認められるかた

◆ 広報ID番号 1038571

●問い合わせ ☎(888)5690

その他の世帯(申請が必要)

③ 令和5年3月31日時点で18歳未満の子(障がい児は20歳未満)または令和5年3月から令和6年2月末までに生まれる新生児の養育者で、令和5年度分の住民税均等割が非課税のかた。または、食費など物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税が非課税と同様の事情にあるかた

◆ 広報ID番号 1038572

●問い合わせ ☎(888)5689

住民税非課税世帯へ給付金を支給します

物価高騰による影響が特に大きい住民税非課税世帯を支援するため1世帯あたり3万円を支給します。
*本給付金は差押禁止等および非課税の対象となります。

【支給要件】

令和5年6月1日時点で秋田市に住所があり、世帯全員の令和5年度住民税が非課税の世帯。

① 令和4年度に実施した価格高騰緊急支援給付金または燃料費等

高騰対策緊急助成金を受給し、市で振込口座を把握している世帯：支給のお知らせ(確認書)を送りしています。支給要件に該当する場合は申請不要ですが、該当しない場合は、7月24日(月)までコールセンターへご連絡ください。

【支給予定日】 8月2日(水)

② ①以外の世帯(申請が必要です)：

申請に必要な書類を送りしています。支給要件に該当する場合は、申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、同封の返信用封筒で郵送してください。
*配偶者などからの暴力で住民票を移すことができない場合などはお問い合わせください。

【申請期限】 10月31日(火)

● 問い合わせ 秋田市非課税世帯給付金コールセンター
☎(803)9471
(平日午前8時30分～午後5時15分)

トラック運送事業者へ支援金を交付

原油価格高騰の影響を受けているトラック運送事業者に対し支援金を交付します。

申請期限は8月31日(木)。申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

対象▶市内に本社(個人事業主は住所)をおき、貨物自動車運送事業を営む事業者

補助額(金額は1台あたり)

▶軽貨物車：1万円

▶一般貨物車：小型(5ト未満) 1万3千円、中型(5ト以上8ト未満) 1万5千円、大型(8ト以上) 2万5千円

●問い合わせ 県トラック協会

☎080-1829-5331

“ふれあいさん”を派遣します



秋田市社会福祉協議会では、病気やけが、産前産後などで一時的に支援が必要な世帯に、短期間(2週間程度)・単発でお手伝いする“ふれあいさん”を派遣します。

例えば、入院中の買い物や洗濯、退院後の食事の準備や掃除、産後の沐浴や家事など、「手伝ってくれる人がいない」と感じた時はご相談ください。利用には事前の手続が必要です。

利用時間

月曜から土曜の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

利用料

1時間800円(交通費は別途必要)

● 問い合わせ 秋田市社会福祉協議会 ☎(862)7445

令和5年度 秋田市文化選奨

秋田市文化選奨は、芸術・学術などの各分野において、優れた作品を発表し、市の文化の振興に貢献されたかたに贈られます。今年度は、次のかたがたが受賞されました。

【部門】 文芸

受賞者



蓬田真弓さん
(広面)

作品名

歌集『白木蓮ほころぶ』

本作品は、平成18年から平成30年までの教師生活の後期の12年間に詠まれた411首からなる歌集です。

日常の一つの場面をすくい上げてありのままに詠んだ歌、家族の歌、郷土秋田の自然や命の営みを詠んだ歌などによって編まれた本作品の世界は、生き生きとした魅力に満ちています。多くの共感を得、反響も大きかったとして、高く評価されました。

【部門】 学術

作品名

『種蒔く人』の射程
一〇〇年の時空を超えて



受賞者

「種蒔く人」顕彰会
(会長 北条常久さん)

本作品は、日本のプロレタリア文学運動に大きな影響を与えた雑誌『種蒔く人』が誕生して100年を迎えたのを記念して刊行されました。

「種蒔く人」顕彰会の呼び掛けに応じた国内外の文学研究者17人が執筆し、海外における『種蒔く人』の評価や、部落解放運動に与えた影響、新たに明らかになったエピソードなど最新の論考を収録しました。『種蒔く人』創刊から100年の時を経て、日本文学史上における価値に多角的な視点から光を当てた功績は大きいとして、高く評価されました。

*表彰式は7月25日(火)午後4時から、ANAクラウンプラザホテル秋田4階シリウスで行います。

問い合わせ▶文化振興課☎(888)5607



個人向け施設見学会

①文化と芸術の創造拠点「開学10周年！秋田公立美術大学」と「ミルハス」
日時▶9月19日(火)

午前8時40分〜午後0時10分
コース▶市役所↓アルヴェ↓秋田公立美術大学↓あきた芸術劇場ミルハス↓秋田駅東口↓市役所

②木々が彩る太平山で
バウムクーヘン作り

日時▶10月31日(火)
午前8時40分〜午後1時20分
コース▶市役所↓アルヴェ↓旭川ダ

ム公園↓太平山自然学習センターまんならめ(バウムクーヘン作り、千円)↓秋田駅東口↓市役所
対象▶小学生以上(小学生は保護者同伴) 定員(抽選)各18人
*定員超は今年度初参加のかたを優先して抽選します(結果は8月中旬頃通知)。
*専用バスでご案内します。集合場所は市役所またはアルヴェ、解散場所は、秋田駅東口または市役所から選択できます。
申込方法▶往復はがきかEメール(1通につき2人まで)で、コース名、希望の集合・解散場所、参加者全員の名前(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、を8月4日(金)必着までに

8020いい歯の表彰 対象者を募集中!

「8020」(80歳で20本以上自分の歯がある状態)を達成しているかたを募集します。ぜひ応募ください。
対象▶次のすべてを満たすかた
①秋田県内に住所があるかた
お知らせください(往復はがきの場合、返信面には代表者の住所、氏名を記入)。〒010-8560
秋田市役所広報広聴課
Eメール skengaku@city.akita.lg.jp
●問い合わせ
広報広聴課☎(888)5471

②20本以上自分の歯(入れ歯やインプラントを除く)があるかた
③令和5年4月1日時点で、満80歳以上でこれまでに表彰(認定)を受けていないかた
④協力歯科医療機関から推薦されたかた(過去に推薦されたかたは除く)

申し込み▶10月10日(火)まで、協力歯科医療機関で認定診査を受けてください。認定されたかたには、年度内に認定証を交付します
●問い合わせ 秋田県歯科医師会
☎(865)8020

